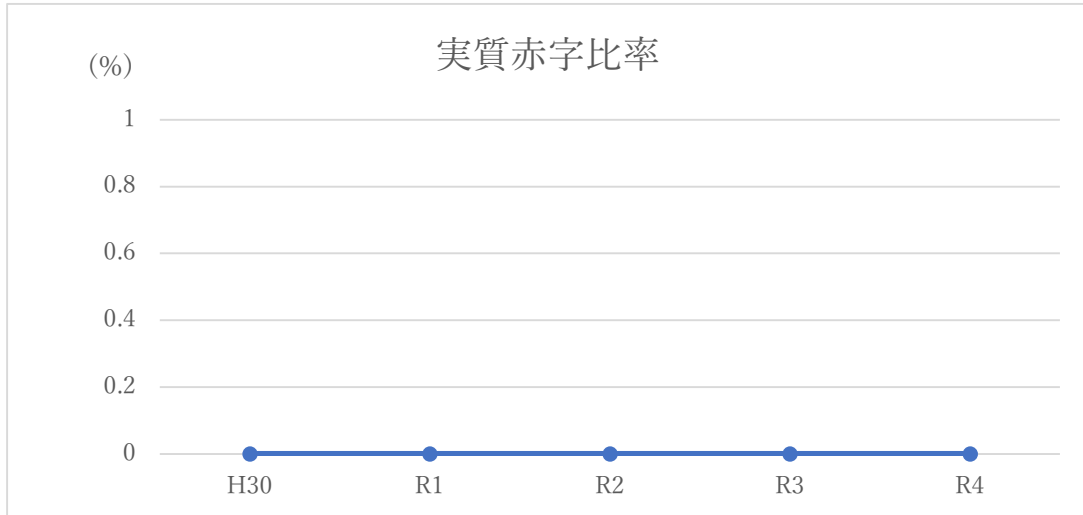


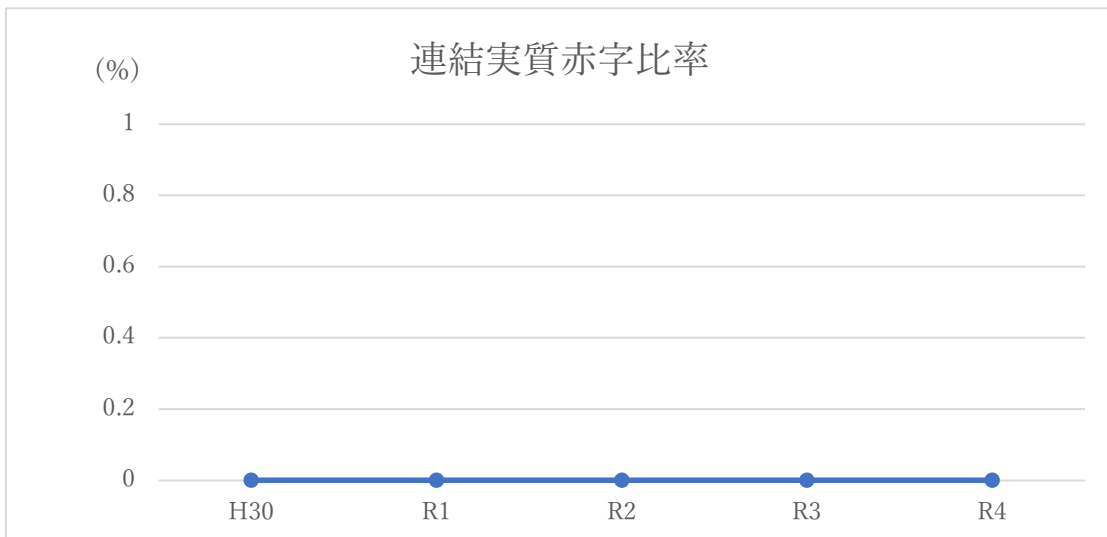
健全化指標の推移（直近5年間）

① 実質赤字比率：一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。



貝塚市では 12.54% (R4 指標) を超えると早期健全化団体となります。実質赤字比率は、直近 5 年間発生しておりません。

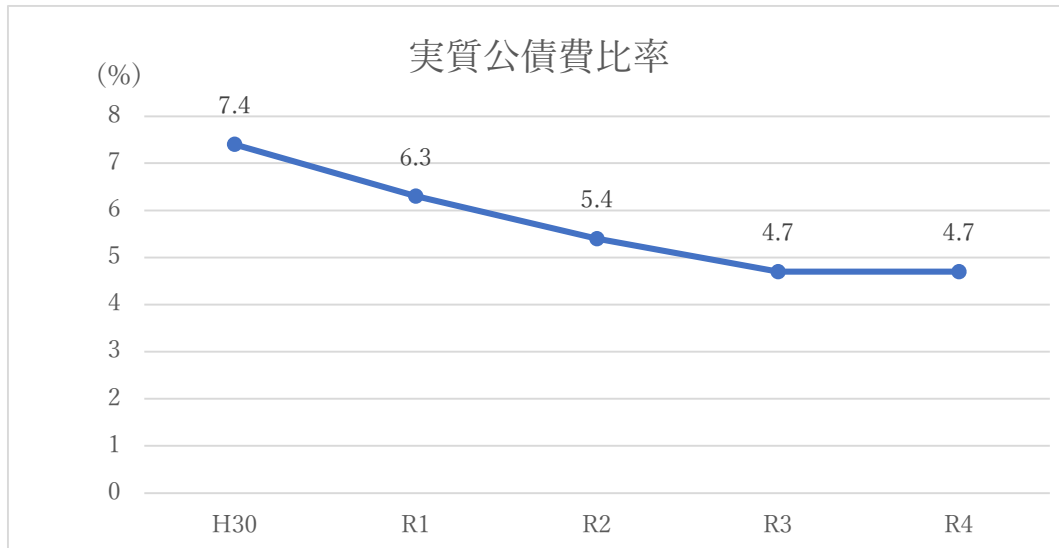
② 連結実質赤字比率：全会計の赤字や黒字を合算し、全会計での赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。



貝塚市では 17.54% (R4 指標) を超えると早期健全化団体となります。連結実質赤字比率は、直近 5 年間発生しておりません。

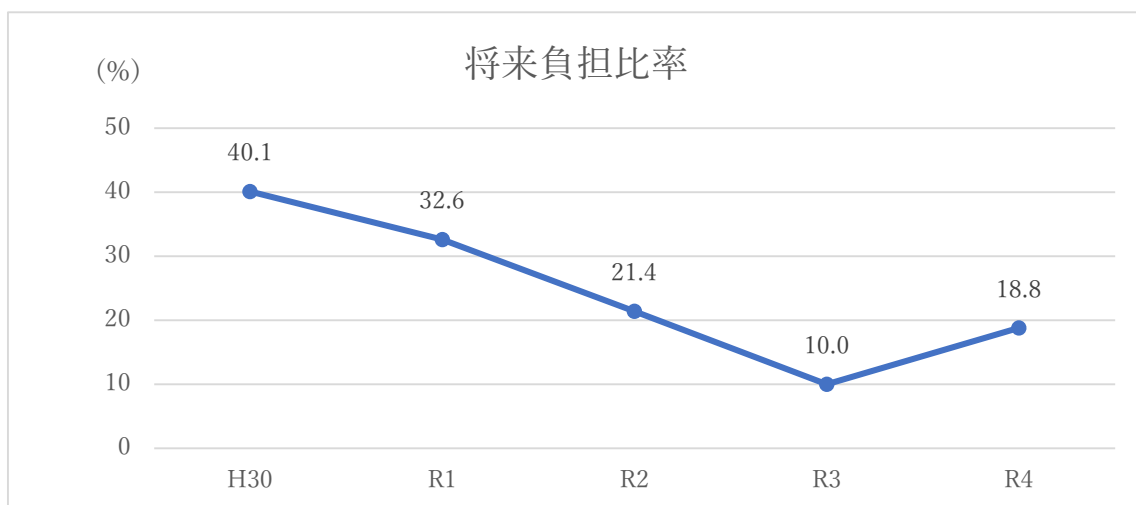
健全化指標の推移（直近5年間）

- ③ 実質公債費比率：借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。



実質公債費比率は、25%を超えると早期健全化団体となります。貝塚市の実質公債費比率は令和3年度までは減少傾向にありましたが、令和4年度は横ばいとなっています。これは小学校の空調設置のために借りた地方債の元金返済を令和4年度より開始したことなどにより、地方債の償還額が増加しつつあるためです。

- ④ 将来負担比率：借入金や将来負担することとなる経費の額の大きさを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すもの



将来負担比率は、350%を超えると早期健全化団体となります。貝塚市の将来負担比率は、令和3年度まで改善していましたが、令和4年度に悪化しています。主な理由としては、新庁舎整備に伴う将来負担すべき経費を計上したためです。